

『2020年度上半期の企業倒産』

～新型コロナウイルスで変わった国内倒産～

2020年10月

TEIKOKUDATABANK,LTD.
SHOUGO MARUYAMA

※本資料の一部、全部を問わず、株式会社帝国データバンクの承諾なく、引用・複製または第三者へ開示することを禁じます。
※本資料の画面および機能は、一部変更となる場合があります。
※個人情報の取り扱いについては、こちらをご覧ください ⇒ <https://www.tdb.co.jp/privacy>



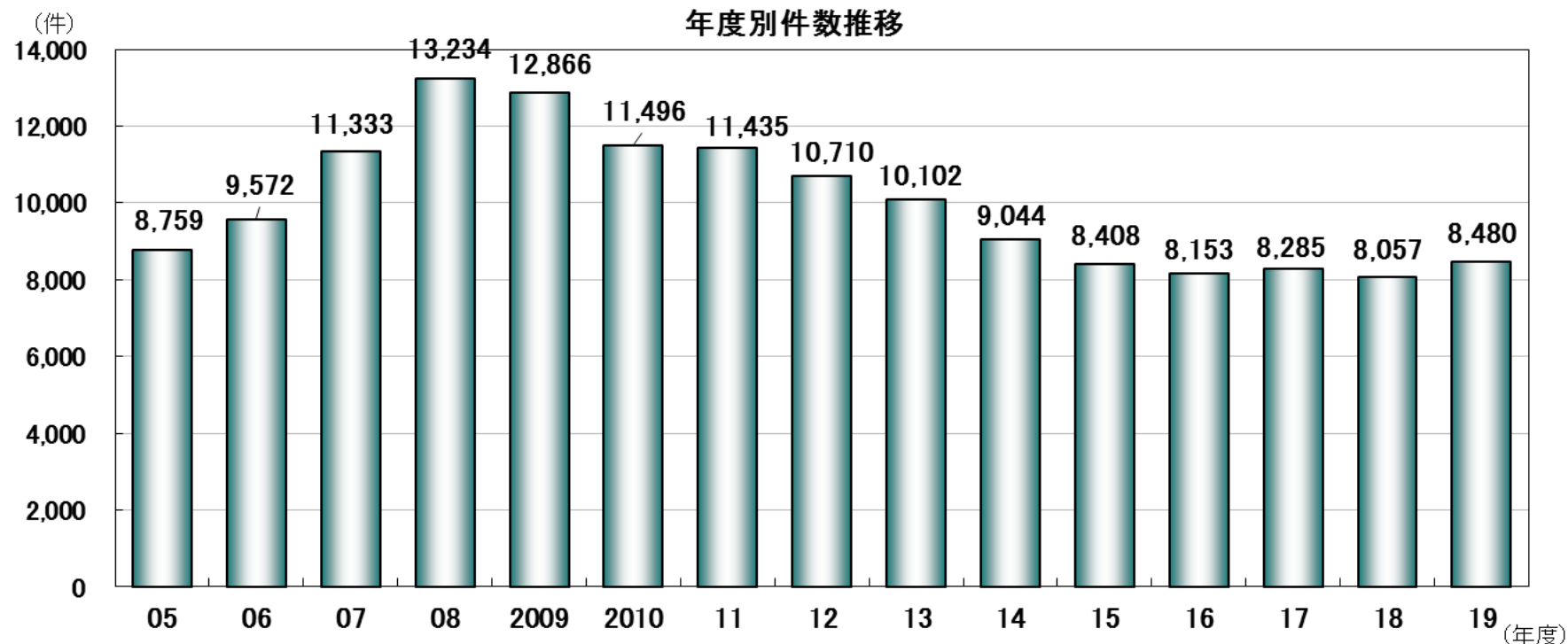
前年度までの倒産状況

前年度までの倒産状況（件数）

2019年度

倒産件数 8480件（前年度比+5.3%）

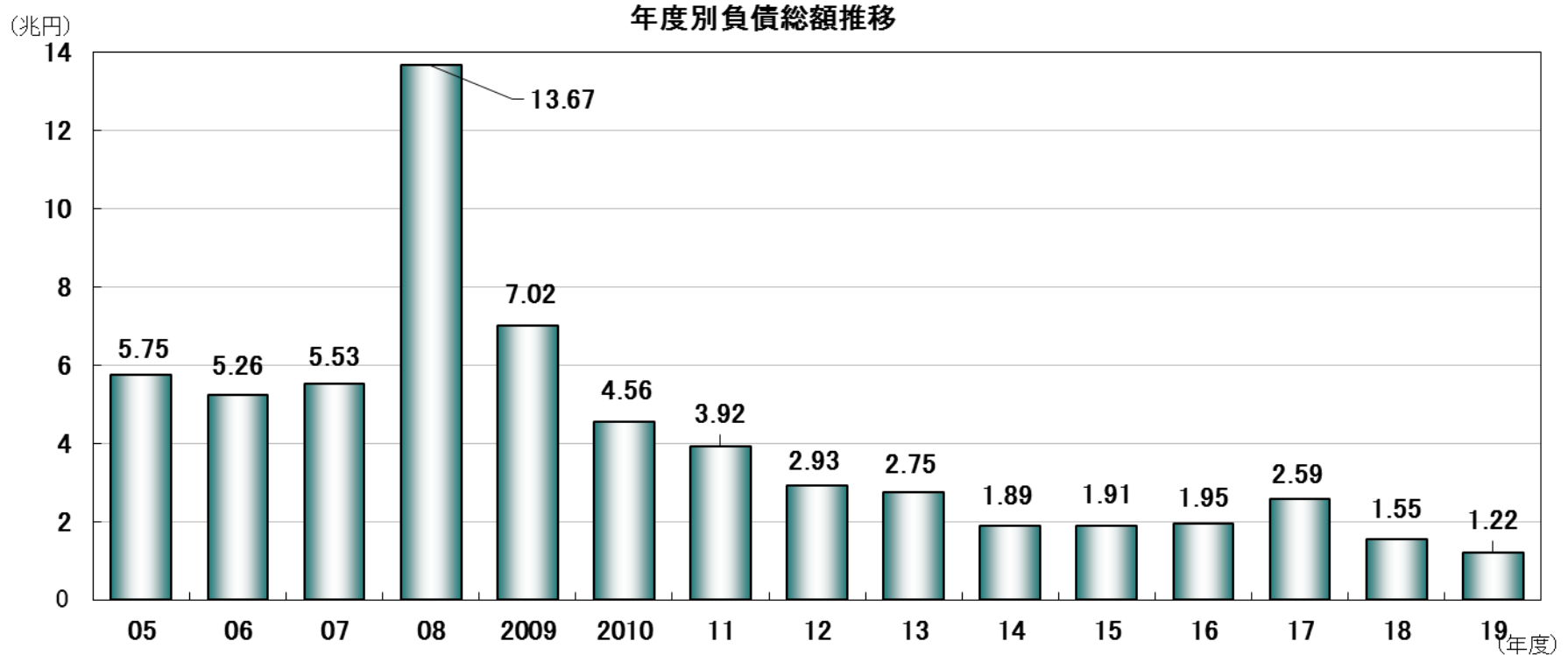
- 倒産集計対象は負債1000万円以上、法的整理による倒産
- 倒産は前年度比+5.3%
 - リーマン・ショック以降で最少だった2018年度から、2年ぶりに増加
- 7業種中建設業、製造業、小売業など5業種で増加（減少は卸売業、運輸・通信のみ）
- 消費税引き上げなどで小売業が8.9%増。なかでも飲食店は過去最多



前年度までの倒産状況（負債）

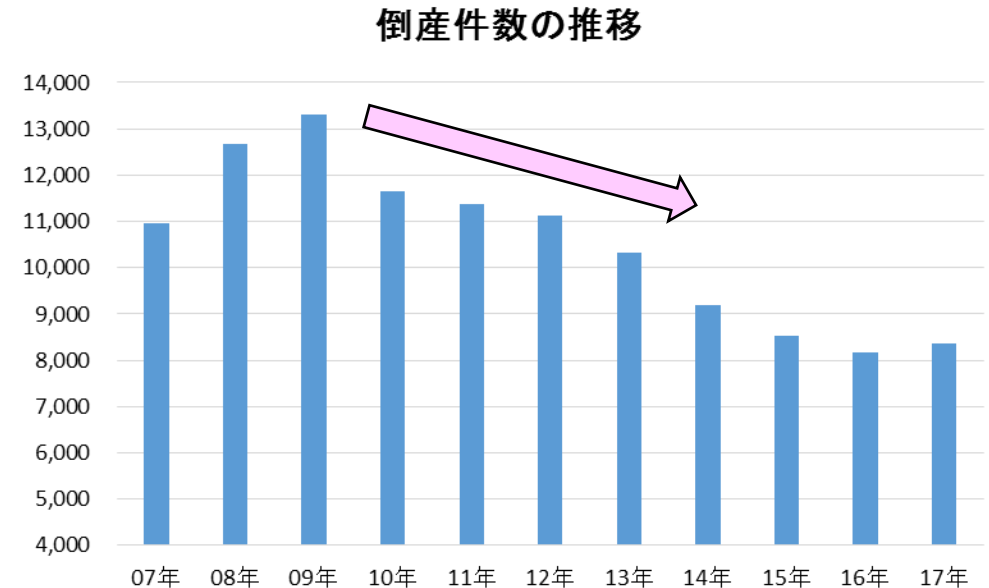
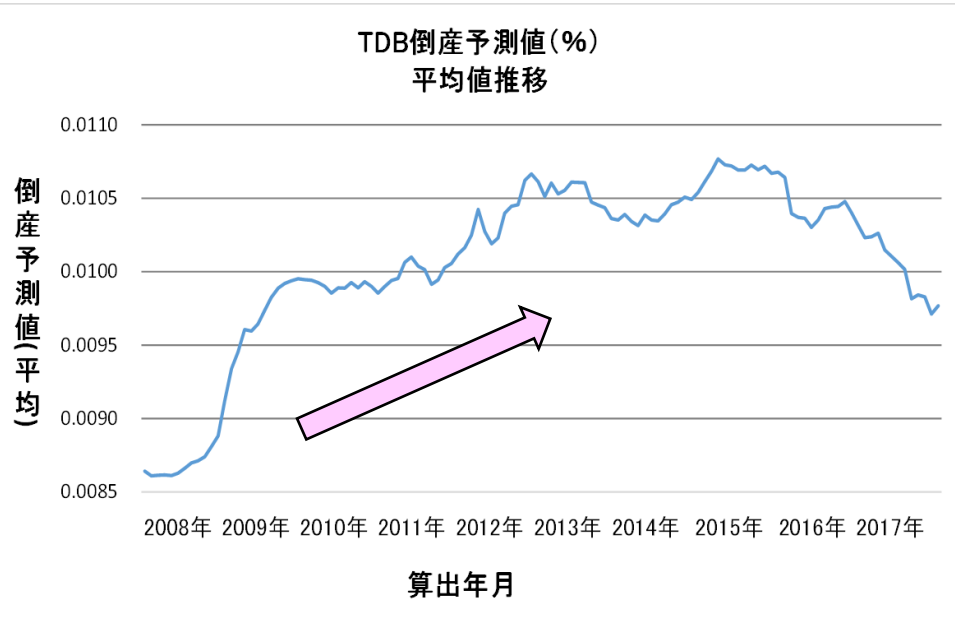
2019年度

負債総額 1兆2187億円（前年度比▲21.6%）



- リーマン・ショック後以降、負債総額は小規模化続く
- 2019年度の負債5000万円未満の倒産は62.3%、構成比は7年連続で上昇し、2000年度以降で最高
- 上場企業倒産は0件（2008年度は45件、それ以降10件超えはない）

リーマン・ショック後、倒産が減少してきた背景は



倒産予測値とは二個別企業が1年後に倒産する確率

リーマン・ショック後、TDB倒産予測値平均は上昇
(企業の倒産リスクが上昇)

一方で企業倒産件数は09年をピークに減少傾向へ

リーマン・ショック後、倒産が減少してきた背景は

- 2009年12月、中小企業金融円滑化法（「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」）が施行

中小企業金融円滑化法とは、金融機関に対して中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には、貸付条件の変更等を行うよう努めることが求められる時限立法

- 同法施行後は、申請に対して95～97%の実行率が続いた
- 中小企業金融円滑化法は2013年3月末で終了したが、金融庁は金融機関に対して、引き続き貸付条件変更には柔軟に対応することを要請
- 事業再生ADRをはじめ、企業を倒産させずに再建させる手法が充実



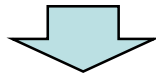
生き残れない企業への手厚い支援は、日本経済にとってマイナス??

OECD対日経済審査報告書での指摘

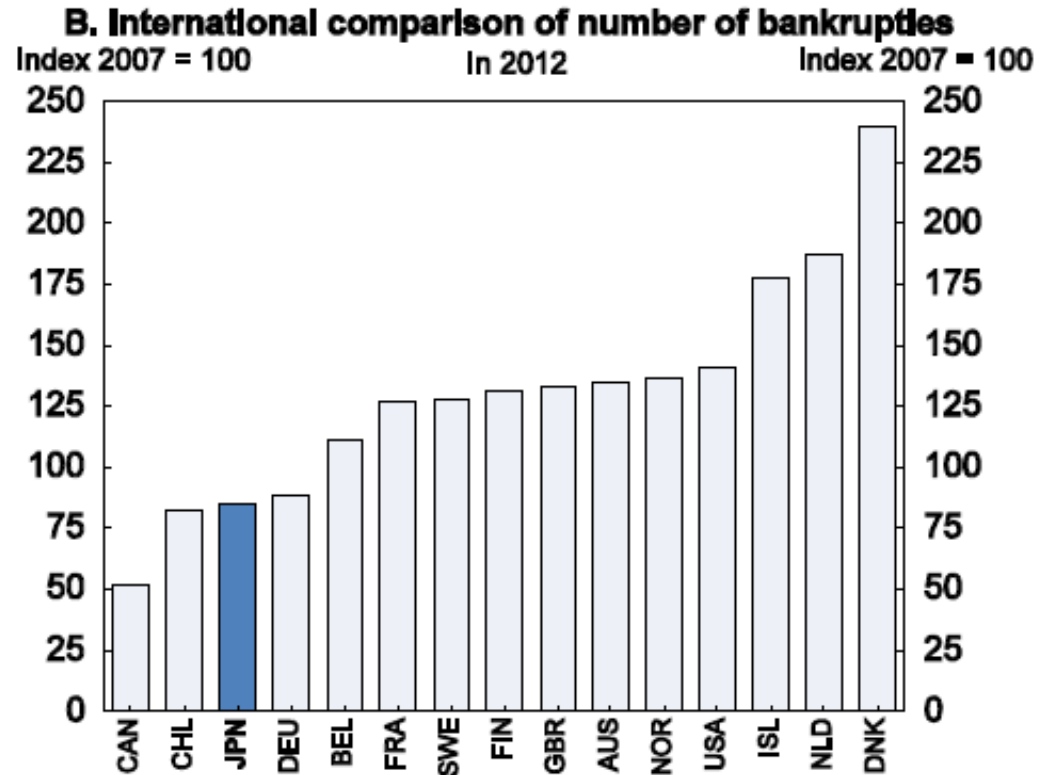
- 2008-09年と2011年に日本経済は急速に縮小、しかし倒産は減少。他方他のOECD諸国は66%増加（2015年版）
- 生き残れない企業の存在は低い廃業率が反映している（2017年版）



生き残れない会社（ゾンビ企業）に厚すぎる支援



成長企業を競争に巻き込み成長を阻害
生き残れない企業の存在→投資・雇用が低下



OECD対日審査報告書2015年版から）

2020年度上半期の倒産状況

新型コロナが倒産件数にも影響

全国企業倒産集計 2020年度上半期

2020年度上半期

倒産件数 3956件（前年同期比▲5.2%）

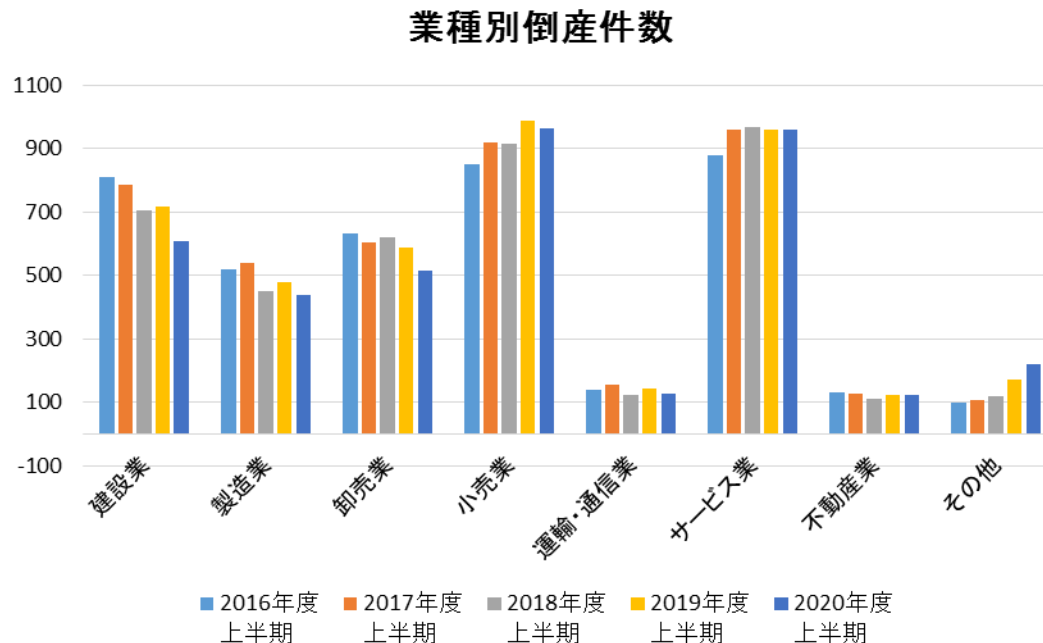
負債総額 6012億円（前年同期比+6.5%）

		件数	前年同月比	負債総額 (百万円)	前年同月比
2019年	9月	687	16.8%	105,916	-43.3%
	10月	785	5.1%	91,079	-19.3%
	11月	724	2.5%	130,797	5.6%
	12月	708	12.9%	159,622	110.8%
2020年	1月	713	2.7%	117,250	-32.0%
	2月	634	2.3%	66,374	-69.6%
	3月	744	14.3%	89,019	15.7%
	4月	758	16.4%	161,467	54.3%
	5月	288	-55.6%	71,131	-27.6%
	6月	806	9.8%	126,438	57.3%
	7月	847	8.2%	104,801	14.3%
	8月	655	-2.1%	69,417	-17.1%
	9月	602	-12.4%	67,996	-35.8%

- 倒産件数・負債ともに2000年以降で最低クラス（件数は上半期として2番目、負債は半期ベースで2番目）
- 手厚い金融支援の実質終了、米中貿易摩擦や中国経済の失速などで昨年後半からは倒産増加の兆しが見えていたが・・・
- 2019年9月以降、8カ月連続で増加していた倒産が5月に減少
- 5月の倒産（288件）が過去最少、上半期の倒産件数を押し下げ
 - その倒産減少には特殊要因が・・・
 - （東京地裁では、緊急事態宣言を受けて、不急の申立てを控えるよう弁護士会に要請）
- 新型コロナ緊急融資など、金融支援が倒産を抑制

業種別倒産件数

	2019年度 上半期	2020年度 上半期	前年同期比 (%)
建設業	718	606	-15.6%
製造業	479	439	-8.4%
卸売業	588	514	-12.6%
小売業	988	963	-2.5%
運輸・通信業	145	128	-11.7%
サービス業	960	961	0.1%
不動産業	122	123	0.8%
その他	172	222	29.1%
合計	4172	3956	-5.2%



- 建設業は2年ぶりに減少し、半期ベースで最少
- サービス業のうち、旅館・ホテルなど宿泊業は73件で前年同期比143.3%増（東日本大震災当時の2011年度上半期に続き過去2番目）
- 小売業のうち、飲食店は392件（前年同期比4.5%増）で上半期として過去最多

規模別・主因別倒産件数

規模別

負債	2019年度 上半期	2020年度 上半期	前同期比 (%)
5000万円未満	2,595	2,472	-4.7%
5000万円以上 1億円未満	578	570	-1.4%
1億円以上 5億円未満	805	685	-14.9%
5億円以上 10億円未満	107	124	15.9%
10億円以上 50億円未満	75	92	22.7%
50億円以上 100億円未満	8	9	12.5%
100億円以上	4	4	0.0%
合計	4,172	3,956	-5.2%

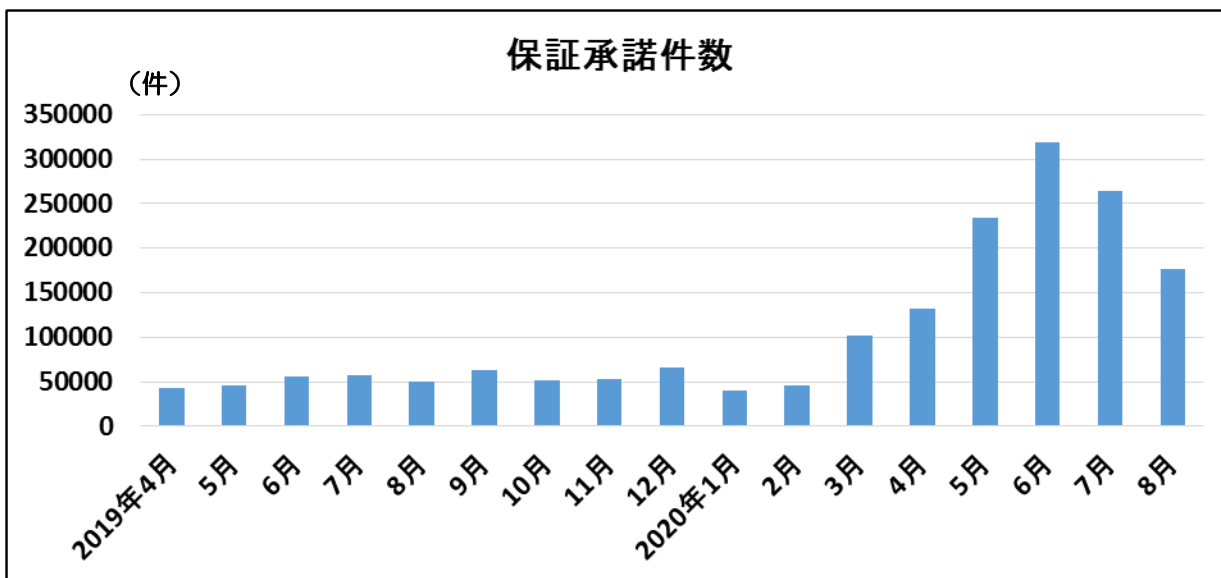
- ・負債5000万円未満の倒産（2472件）が全体の62.5%
- ・小規模倒産が減少する一方で、負債5億円以上100億円未満の倒産が増加
- ・上場企業倒産は2社（レナウン、Nuts）

態様別

態様別	2019年度 上半期	2020年度 上半期	前同期比 (%)
会社更生法	0	0	—
破産	3,877	3,690	-4.8%
特別清算	135	137	1.5%
民事再生法	160	129	-19.4%
合計	4,172	3,956	-5.2%

- ・破産（3690件）が全体の93.3%
- ・民事再生法は129件、構成比は3.3%
- ・再生型の倒産である民事再生法および会社更生法は全体の3.5%。清算型の破産・特別清算は96.5%

新型コロナ対策が倒産を抑制



(全国信用保証協会連合会より)

貸付条件の変更等の状況 (3月10日～8月末)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ	実行率
件数	223,972	192,472	1,669	24,229	5,602	99.1%

(金融庁)

- ・新型コロナ対策として給付金や助成金など、様々な支援策を開始

- ・信用保証協会の保証承諾件数は3月以降急増（6月は30万件超え）

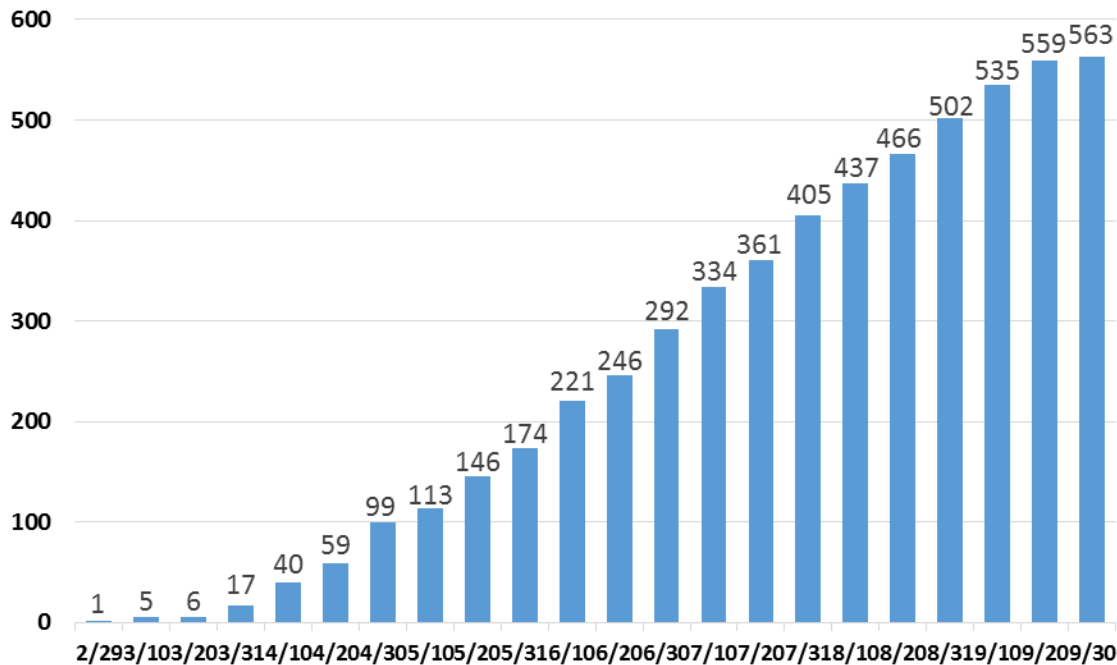
- ・金融機関への貸付条件変更要請は約22万3900件。実行率は99.1%（審査中・取下げ除く）

新型コロナ関連倒産

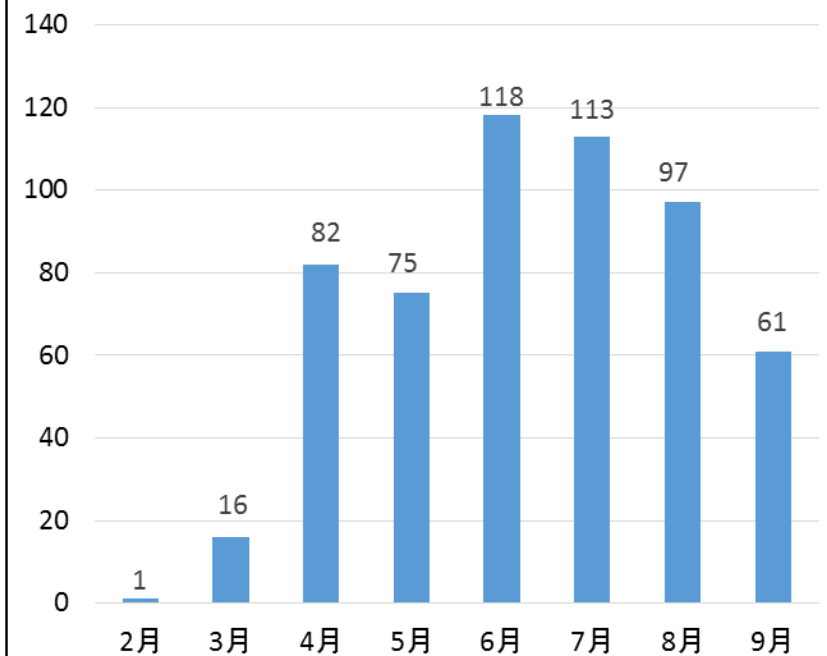
新型コロナ関連倒産（件数）

- 新型コロナ関連倒産は563件（9月30日16時現在）
- 月別発生件数は 6月（118件）が最多、次いで7月（113件）、8月以降は減少
- 最多は東京（137件）、次いで大阪（60件）、北海道（27件）、兵庫（26件）

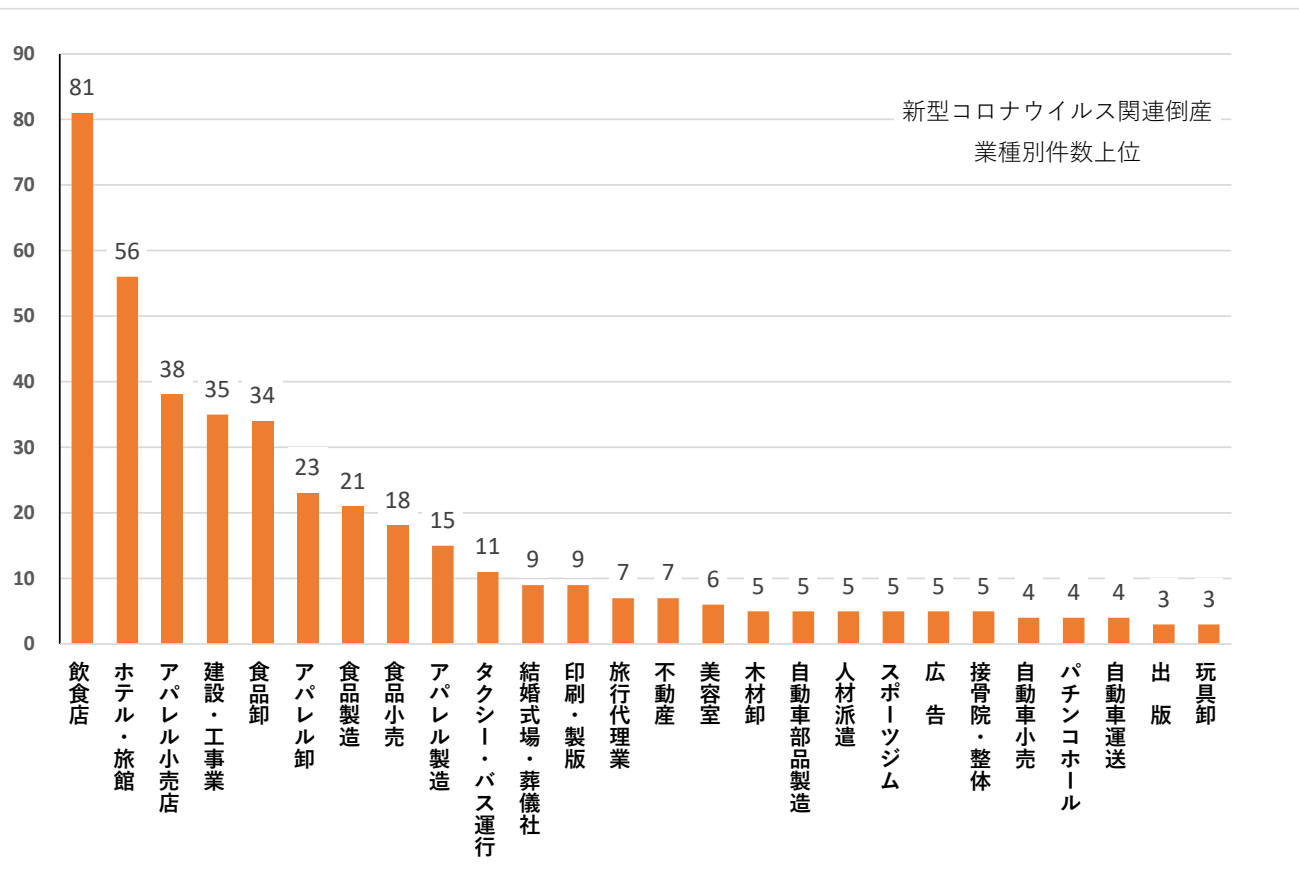
新型コロナウイルス関連倒産の累計発生件数の推移



月別新型コロナ関連倒産件数



新型コロナ関連倒産（業種別）



- 負債5億円未満の倒産が8割
- 飲食店81件、旅館・ホテル56件、アパレル小売38件が上位
- 発生当初の最多は旅館・ホテル。6月19日以降、最多業種が飲食店に
- これまでの新型コロナ関連倒産には赤字・債務超過、高齢社長が目立つが・・・

今後のポイント

- 新型コロナの緊急融資で得た資金が底を尽いて倒産する企業が出始めるか
→リーマン・ショック当時も信用保証協会付き融資が増加したが、その翌年は代位弁済が増加
→生き残れない会社（ゾンビ企業）が再び増加の懸念
- 新型コロナで休廃業・解散が増加の可能性
→国内企業で進む社長の高齢化と、高止まりの後継者不在企業。先行きの見通し立たなければ事業継続をあきらめるケースも
(2019年の休廃業・解散は1万2764件、倒産件数の2.8倍)
- 飲食店の倒産は増加傾向続く。今年も過去最多を更新する可能性大
- 新しい生活様式で需要が変化。景況感もまだら模様
→在宅時間の増加で、食料品小売や園芸用品、部屋の模様替え需要が増加
→在宅勤務、外出自粛でアパレル小売の厳しさ続く



TDB企業コード	986700000
法人番号	701040108377
本社所在地	〒107-8680 東京都港区南青山2-5-20
創業年月日	1900（明治33）年3月3日 日本の200万社のうち、業歴110年を超える企業は、7,800社程度
資本金	9,000万円
従業員	3,300名（調査取材部門として1,700名） 全国で1日平均3,000社超の企業に訪問（現地現認）
売上高	522億円（2019年9月期） 業界シェア6割超
事業所	全国83カ所 全国47都道府県のすべてに1カ所以上の拠点を設置
主な認証取得	国際標準規格ISO/IEC15459における企業コード発番機関として認定 ※国際的な標準である国際規格を策定するISO（国際標準化機構：本社ジュネーブ）にて、国際的な「発番機関」として認められた団体(ISO15459)は、日本では3団体のみ(業界内では唯一)

ご静聴ありがとうございました。

※詳細につきましては、下記までお問合せ下さい。

■お問い合わせ先

株式会社帝国データバンク 東京支社

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町14-3

TEL:03-5919-9341（情報部） FAX:03-5919-9348

HP:<http://www.tdb.co.jp/>

■無断転載を固く禁じます。

■個人情報の取扱いについてはこちらでご案内しております。

<http://www.tdb.co.jp/privacy>